

Title	「理論の探求」と「事例」
Author(s)	土屋, 貴志
Citation	臨床哲学ニューズレター. 2023, 5, p. 29-37
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/90063
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

特集 1 第5回臨床哲学フォーラム（シリーズ：あたらしい倫理学）
テーマ「人の生と研究をめぐる倫理」

「理論の探求」と「事例」¹

土屋 貴志²

1. 「臨床哲学」の「研究」における問題

そもそも「臨床哲学」とは何か。寺田俊郎によると、

「臨床哲学」とは、社会のさまざまな問題を、その問題が生じる現場に寄り添って考える哲学的営みのことです。³

¹ 本論考の内容は、以下の各論考における発想を徐々に発展させてきたものである（著者ないし発表者はいずれも土屋）

・1995年2月「脳死・尊厳死 論争の交通整理役を果たす」『AERA MOOK 6 哲学がわかる。』朝日新聞社、pp.78-81.

・1996年3月「応用倫理学の必要性和留意点に関する覚書」『応用倫理学の新たな展開』（平成7年度科学研究費補助金・総合研究(A)研究成果報告書、研究代表者・佐藤康邦）pp.28-32.

・2004年3月「医療倫理学と保健医療社会学」『保健医療社会学論集』（日本保健医療社会学会）第14巻2号、pp.1-8.

・2010年1月9日「事例研究と倫理学」大阪市立大学哲学研究会第4回例会報告（大阪市立大学）

・2011～2012年度 同志社大学文学部「倫理学特論」講義ノート

・2013年10月6日「事例研究と倫理学」日本倫理学会第64回大会自由課題発表（愛媛大学）

・2014年度～ 大阪市立大学文学部専門科目「倫理学概論」講義ノート

・2019年4月21日「どう『応用』するのか——『現実の問題』の扱い方について」応用哲学会第11回大会一般演題発表（京都大学文学部）

また、本稿は、日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(C)「研究倫理の諸課題に関する歴史的検証」（課題番号19K00013、研究代表者・土屋貴志・大阪公立大学大学院文学研究科准教授、2019-22年度）、および同基盤研究(C)「医療組織倫理学の構築に向けて」（課題番号19K00014、研究代表者・土師[服部]俊子・大阪公立大学大学院都市経営研究科准教授、2019-22年度）による研究成果の一部である。

² 1961年生まれ、慶応義塾大学大学院文学研究科哲学専攻（倫理学分野）博士課程単位取得退学。杉野女子大学・横浜国立大学・千葉大学などの非常勤講師を経て、1994年より大阪市立（2022年4月より「公立」に名称変更）大学文学部教員。専門は倫理学（道徳哲学。とくに、倫理学基礎論、医療倫理学、人権論、道徳教育論）

³ 寺田俊郎「コラム：臨床哲学」共同研究プロジェクト@SOPHIA〈ケア〉の臨床哲学、https://pweb.cc.sophia.ac.jp/tterada/care/column/clinical_phil.html、2022年10月29日最終閲覧

本報告では、そうした「臨床哲学」を「研究」する際の、「社会のさまざまな問題」（「現実の問題」）への「寄り添」いかたを問うてみる。

とりわけ、哲学だけでなく、あらゆる学問の研究は、なぜ「現実の問題」を「ネタとして利用せざるをえない」のか、「ネタとして利用する」際に、どのような注意が、なぜ必要なのか、を考える。

2. 医療社会学における「in」と「of」

R. ストラウスは、病と健康に関する社会学である「医療社会学」について、「医療における社会学 sociology in medicine」と「医療の（医療を対象とする）社会学 sociology of medicine」を区別した⁴。

「医療における（in）社会学」とは、医療現場において「様々な学問の概念や技法や専門家を統合する」共同の研究や教育のことである。これに対し「医療の（of）社会学」とは、医療の「組織構造、役割関係、価値体系、儀礼、行動体系としての機能などの研究を行なうもので、こうした研究は公式の医療現場の外側に独立した立場から最もよく行なわれる」。

つまり、医療の中に入り込み、医療者と共に研究を行なうのが「医療における（in）社会学」であるが、医療を一步離れたところから対象化し観察し分析するのが「医療の（of）社会学」である。

3. 「現実の問題」の三つの扱い方

ストラウスのこの医療社会学に関する「in」と「of」の区別からヒントを得て、哲学の探究が「社会のさまざまな問題」（「現実の問題」）をどのように扱うのかについて、理念型として三つの方向を描き出せる。

(1) 第一に、哲学を用いて「現実の問題」を「解決」しようとする探究がある。すなわち、その問題に直面している「当事者」の「役に立つ」ために、哲学に蓄積されている資源（resource）を活用する。その探究の目的はあくまでも「現実の問題の解決」にあり、哲学的探究は問題解決のための手段ないし道具（tool）として用いられる。いわば「現実のため（for）」の哲学的探究である。

医療倫理学（医学哲学）における例を挙げるなら、脳死状態患者からの臓器摘出を可能に

⁴ Robert Straus, "The Nature and Status of Medical Sociology," *American Sociological Review*, 22 (2), 1957, pp.200-204 (引用はいずれも p.203 から)。この文献は、110人の社会学者に対する調査結果を、1956年9月の米国社会学会大会で報告したものの論文化である。

したり中絶に関する女性の自己決定権を擁護したりするために、人間の生命の価値について考察する、薬害を防止するために医薬品審査が従うべき倫理的原理を明らかにする、災害時のトリアージ（治療の優先順位づけ）を基礎づけるために倫理学理論を探究する、などが、この第一の方向に該当するだろう。

(2) 第二に、「現実の問題」を哲学の理論的探究や教育のために利用しようとする探究がある。これは第一の扱い方とは反対に「現実の問題」のほうを、哲学の理論を彫琢したり、思想研究を深めたり、哲学教育において「実例」を示したりするための、資源（材料）として用いる。その目的は、より包括的で首尾一貫した理論を練り上げたり、具体例を挙げて抽象的な言説の理解を促したりすることにある。その際「現実の問題」は、理論的彫琢や理解促進のための「ネタ」として引き合いに出されるだけで、問題解決は目指されていない。これはいわば「現実を使った (with)」ないし「現実による (by)」哲学的探究である。

例えば、人間の生命の価値について考察するために脳死状態や中絶について論じる、何が適切な倫理的原理かを検討するために薬害の実例を引く、功利主義について説明するためにトリアージを紹介する、などである。授業や講座等で思考実験を行なう際には、トロリー問題など架空の例を用いるよりも実例を用いたほうが、受講者が発問に反発したりすることが少ない。

このように、現実の問題「における (in)」哲学的探究には、第一の「現実のため (for)」の探究と、第二の「現実を利用した (with、by)」探究という、正反対の方向がありうる。

(3) 第三に、「現実の問題」の意味や意義を（哲学的に）問うという探究がある。これは、その「現実の問題」とはそもそもどういうことなのか、その問題がそのように提起されているのはなぜなのか、というように、その「現実の問題」をいったん棚上げして（問題に回答しようとするのを中止して）、問題の別の捉え方がないか、「真の問題」は何なのか、などを探究する。

この第三の扱い方はいわば「現実について (of)」の哲学的探究である。第二の扱い方のように「現実の問題」を「ネタ」として利用するわけでも、第一の扱い方のようにその解決を直接に目指すわけでもない。この第三の扱い方には、例えば、脳死状態が人 (person) の死であるか否かとか胎児は人 (person) であるか否かを論じるのは心臓移植や中絶の可否をめぐる議論から提起されたこと、トリアージを論じる必要条件として資源の希少状態が欠かせないこと、薬害が繰り返し起こるのは医学界や薬事行政に製薬企業が大きな影響力をもつからであること、などを明らかにすることや、そうした背景の探究自体にどんな意義があるか探究すること、が含まれるだろう。

4. 三つの扱い方の交錯

しかしながら、これらはあくまでも理念型であり、実際の探究においてはこの三つの扱い方が多かれ少なかれ混ざり合っているし、これらを適切に組み合わせるべきともいえる。これらは、実際にはどのように混ざり合っているのか。また、これらをどのように組み合わせるのが適切なのか。

(1) 「現実のため (for) の探究」の目的

「現実のため (for) の探究」が目指す「現実の問題」の「解決」、ないし、その問題に直面している「当事者」の「役に立つ」とは、大まかに言えば、当事者を「生きやすくすること、すなわち、生きている（生きていく）際に遭遇する困難を少なくし、生きていく（人生、生活）上での苦痛を減らすこと、である。

診療、検査、治療、ケア、教育などにおいて、役に立つ（有効性がある）と確立していることを、目の前の当事者の苦痛や困難を減らし利益をもたらすために行なわれる場合、それらは本来の「業務」として行なわれている。これに対し、まだ役に立つかどうか（有効性があるかどうか）確立していないことを当事者に試みたり、あるいは一歩下がってその当事者を客観的に観察したりする場合、それらは「研究」として行なわれている。この「研究」には実験や調査も含まれる。

「研究」を行なう第一の目的は、目の前の当事者の苦痛や困難を減らし利益をもたらすことではなく、治療や教育等の方法（method）や科学的知識の「理論（theory）」を確立することで、他の人々や人類全体に利益をもたらすことにある。たまたまその「目の前の当事者」の苦痛や困難を減らし利益をもたらす結果になることはあるが、それはあくまで偶然的ないし副次的な結果にすぎない。

こうした「業務」と「研究」の区別に従えば、「現実の問題」の「解決」を直接に目指す「現実のため (for) の探究」は「業務」にあたり、「現実を使った (with)」探究や「現実について (of) の探究」は「研究」にあたることになる。

しかしながら、「現実の問題」を「解決」するためには、「現実を使った (with) 探究」によって得られる「より包括的で首尾一貫した理論」や、「現実について (of) の探究」によって得られる「現実の問題の分析」が必要である。そのため、「現実の問題」の三つの扱いは混ざり合うことになる。

(2) 「現実を使った (with) 探究」の目的

「より包括的で首尾一貫した理論を練り上げ」たり、「抽象的な言説の理解を促す」ことは、「世界（ミクロおよびマクロな、自分が置かれている状況）について理解する（言葉によって把握する）」ことが目的である。

「世界について理解する」ことは、「現実の問題」を「解決」するためであったとしても、対象者本人の利益ではなく、対象者と同様の立場に置かれた人や人類の利益を図る「研究」

の営みである。また、そもそも「現実の問題」の「解決」を目指さず、「世界について理解する」こと自体が目的である場合も少なくない。

ここで、「世界について理解する」ことは「知的欲求を充足させる」ための手段であると思われるかもしれない。しかし、「知的欲求の充足」は、「世界について理解する」という「知的な活動（エネルギー）」に伴う状態であって、その目的というわけではない。すなわち、「世界について理解する」と「知的欲求の充足」は、手段と目的という関係ではなく、活動とそれに付随する状態という関係にある。

(3) 「現実について (of) の探究」の目的

また、「現実について (of) の探究」もやはり最終的には「世界（マイクロおよびマクロな、自分が置かれている状況）について理解する」ことが目的であり、その点においては「現実を使った (with) 探究」と同様である。

ただし、「現実について (of) の探究」は、「現実を使った (with) 探究」が「理論を練り上げ」たり「抽象的な言説の理解を促す」のはそもそもどうということなのかという、『世界について理解する』ことについての理解、すなわちメタレベルの「理解」を目指す。

その意味で「現実について (of) の探究」は、「現実を使った (with) 探究」のように「現実の問題」を直接的に「ネタ」（材料、道具、手段）として用いるわけではないものの、間接的には「ネタ」として用いているといえよう。

しかしながら、さらに掘り下げるべき、数々の問いが残っている。そもそも、

- ・「言葉」とは何か？「記述する」とはどういうことか？
- ・「わかる」とは、「理解する」とは、どういうことか？
- ・「現実の問題」とは、「事例」とは、何か？
- ・「理論」とは何か？「理論を理解する」とはどういうことか？
- ・「ネタ」とは何か？「ネタとして利用する」「ネタとしてしか利用しない」とはどういうことか？

以下では、こうした根本的な問題について、暫定的な回答を試みる。

5. 「言葉」とは？

「これ」「それ」等で直示するのではない限り、一つの言葉（語）は、複数の（実在なし架空の）個別的な事物ないし出来事を指示対象としうる⁵。

そして、それらの指示対象は、その言葉が記号として示す集合を構成する要素である。つ

⁵ このことは固有名についても同様である。例えば、「土屋貴志」は「土屋貴志と呼ばれるX」を指示対象とするが、同姓同名の者がいる可能性があるので、Xに該当する人物が一人であるとは限らない。

まり、言葉は、その言葉が指示する対象を要素として構成される集合を示す。

6. 「記述する」とは？

ある（実在ないし架空の）事物や出来事を「記述する」とは、その事物や出来事を要素とする集合に、言葉という記号をつけることである。

それは、単一の言葉（という記号）によってなされることもあるし、複数の言葉（という記号）の組み合わせによって「文（命題、言明 **statement**）」としてなされることもある。

記号の組み合わせである文自体をひとまとめに別の記号で表すこともできる。

「文」がさらに体系的に組み合わせあって「文章」や「文書」を構成することがある。

7. 「事例」とは？

「事例」とは、言葉による、出来事の記述である。事例には、実際に起こったか起こる可能性のある（「現実」の、「実在」する）個別的で一回限りの出来事を記述する場合（現実の事例）と、実際には起こっていないか起こる可能性のない、架空の出来事について記述する場合（架空の事例）とがある。

しかしながら、現実の事例であれ架空の事例であれ、出来事を「丸ごとそのまま」言葉で記述したものではありえない。事例とは、記述する者が必要と思われる事柄を言葉で表現し、自分にも他者にも理解できるように記述された「はなし」（語り **narrative**、事例 **case**、物語 **story**、歴史 **history**）であり、別の視点から記述し直される可能性がつねに開かれている。

8. 「一般的」(⇔「個別的」)とは？

「一般的」の反対語は「個別的」である。ある事例について「一般的」な記述がなされる場合、その事例の「個別性」や「代替不可能性」に関わる詳細な情報は含まれず、他の事例にも共通して当てまはる、情報量が少ない記述になる。

そして、より「一般的」な記述が示す集合は、より「個別的」な記述が示す集合を、部分集合として含む（すなわち、より包括的である）。

9. 「抽象的」(⇔「具体的」)とは？

「抽象的」の反対語は「具体的」である。より「抽象的」な記述は、その事例に固有の「具体性」を示す情報は含まず、他の事例にも共通して当てはまる、情報量が少ない記述である。したがって、より「抽象的」な記述が示す集合は、より「具体的」な記述が示す集合を、部

分集合として含んでいる。

10. 「理解する」「わかる」とは？

「理解する」「わかる」とは、言葉によって「適切に」（「腑に落ちる」ように）記述できるようにすることである。

これには、個別的で具体的な記述に対し、より情報量の少ない一般的・抽象的な記述により、「要するに、どういうことか」を示すことができた場合が含まれる。例えば、初めて経験した出来事（の記述である事例）について、その出来事に固有で具体的な点ではなく、これまで経験したことのある出来事と共通する点のみを取り上げて一般的・抽象的に記述することにより、初体験の出来事も、同じように一般的・抽象的に記述される指示対象によって構成される「より包括的な集合」の一要素としての事例とする場合である。

共通する点が記述され同一の集合の要素とされた事例同士は「類比」することができる。類比により、その一般的・抽象的な記述がどのような個別的で具体的な複数の事例に当てはまるのか（要するに、どういうことか）を示すことができる。

11. 「理論」とは？

「理論」とは、個別的な事例から抽象された、一般的な事柄についての記述の体系である。すなわち、現実ないし架空の事例について、個別的・具体的な点ではなく共通する点だけを取り上げて、抽象的・一般的になされた記述の群を、相互に関連づけ、体系として整理したものである。

したがって、ある理論が記号として示す集合は、相互に関連するさまざまな一般的ないし抽象的な記述を、要素として含む。

12. 「研究」とは？

「研究」とは、理論を探求することである。すなわち、個別的・具体的な出来事を「事例」として記述し、その個別的・具体的な事例群に共通して当てはまる抽象的・一般的記述を、相互に関連づけ、体系として整理することである。

研究の場合、事例は研究対象についての記述である。研究対象とは、理論を構成する（その理論が示す集合の要素である）抽象的・一般的記述が当てはまる個別的・具体的な事物である。研究対象が人に関する出来事である場合、その出来事の記述である事例に含まれる人は「研究対象者（被験者）」である。

13. 「理論を理解する」とは？

「理論を理解する」とは、その理論が示す集合の要素である抽象的・一般的な記述が、どのような具体的・個別的な事例についてなされているのかがわかることである。すなわち、その理論が含む抽象的・一般的な記述が、どのような具体的・個別的な事例についてなされているのかを説明できなければ、その理論を理解したことにはならない。

14. 「ネタ」とは？

「ネタ」とは、ある抽象的・一般的な記述が、どのような具体的・個別的な事例についてなされているのか、類比によって理解を促すために引き合いに出される、現実ないし架空の事例である。

「ネタとして利用する」とは、その理論が要素として含む抽象的・一般的な記述が、どのような具体的・個別的な事例についてなされているのか、類比によって理解を促すために、現実ないし架空の事例を引き合いに出すことである。

「ネタ」が、現実に行き起きている、個別的で具体的な、人に関する出来事についての事例である場合は、その事例に記述された実在の人は、「人を対象とする研究」における研究対象者（被験者）と同様の立場に置かれるため、「人を対象とする研究」におけるのと同様の配慮をその人に払う必要がある。

個別的で具体的な、人に関する現実の出来事についての事例を、ネタとして引き合いに出すことで理論を理解できれば、その事例を他の事例と類比することも可能になり、その事例自体についての理解も深まる。

しかしながら、理論を理解することにだけしか関心がなく、その個別的・具体的事例そのものについて理解を深めなかったり、その事例に記述された実在の人に配慮を払わなかったりすることがある。その場合、その個別的・具体的な事例は「ネタとしてしか利用されておらず」、その事例に記述された実在の人は、理論を理解するための「単なる手段として用いられた」ことになる。

15. とりあえずの結語

理論を探究するために研究したり、理論を理解したりする上では、個別的で具体的な事例を「ネタ」として利用することが欠かせない。そして、人に関する理論の探究においては、個別的で具体的な、実在する人に関する出来事についての事例を「ネタ」として利用せざるをえない。

しかしながら、その際に当該の事例を「ネタとしてしか利用しない」ならば、その事例に記述された実在する人を「単なる手段としてしか利用しない」ことになる。

だからこそ、実在する人に関する事例を用いて研究する際には、その事例を「単なるネタ

としてしか利用しない」ようにする配慮が求められる。

(つちや・たかし)